

# I 国際化推進の取組

## 1 「ひろしま未来チャレンジビジョン」に基づく国際化の推進

(はじめに)

広島県では、平成22年10月に「ひろしま未来チャレンジビジョン」を策定しました。その後、5年間の様々な情勢変化を踏まえ、これまでの取組の成果や変化の兆しをより確かなものとし、成長への好循環に道筋をつけ、本県の目指す姿(将来像)を実現するため、平成27年10月に改定しました。

本県の国際化推進施策についても、このビジョンを拠りどころとし、さまざまな国際化推進のための取組を進めています。

(国際課の重点施策)

現在、世界における市場の中心は欧米から新興国へとシフトしつつあります。

アジアの経済成長に伴って海外市場の拡大による競争の激化、外国人観光客の大幅な増加など、グローバル化に対応できる人材の必要性が高まっています。

国際課では、海外の優秀な人材を活かした本県の活性化を目指して、優秀な留学生の受入と県内での活躍環境づくりに取り組み、グローバル人材の育成と確保を行うため、「広島県留学生活躍支援センター」に継続して参画するとともに、留学生の受入促進や就職による県内定着の支援のため、海外に向けた広島の留学環境のPR、留学生採用企業の掘り起こし、留学生と企業とのマッチングの場の提供など実施することとしています。

平成24年4月に設置された平和推進プロジェクト・チームでは、核兵器廃絶に向けた取組として、非政府レベルでの東アジアの核軍縮に焦点を当てた多国間協議の広島開催、各国の核軍縮・核不拡散の取組状況の評価、海外の研究機関との共同研究などを行うとともに、平和構築に向けた取組として、平和構築人材の育成、広島市と協力した被爆地広島の復興のプロセスの調査・研究・発信などを進めています。また、持続可能な平和支援メカニズムに向けた取組として、企業・NGO等と連携した国際平和のための世界経済人会議の開催や、核兵器廃絶や平和構築への取組を一元的に発信するウェブサイトの開設など、平成23年に策定された「国際平和拠点ひろしま構想」の具体化に向けた取組を進めています。

ひろしま未来チャレンジビジョンにおける国際化の推進

## 1 人づくり

### 教育

グローバルな感覚を持った人材が育ち、企業や地域社会などで活躍しています。

### 人の集まりと定着

広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに、広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。

## 2 新たな経済成長

### 産業イノベーション

新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ、アジアを中心とする成長市場を獲得しています。

### 観光

「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。

### 交流・連携基盤

人やモノが集まり、国内外との交流が盛んに行われています。

## 3 安心な暮らしづくり

### 医療介護、福祉、防災・減災、治安

安全・安心なまちづくりの推進。  
互いに支え合う地域づくりが整っています。

## 4 豊かな地域づくり

### 魅力ある地域環境、平和貢献

国内外から魅力ある個性豊かな地域になっています。  
国際平和の拠点化が進んでいます。

インターネットホームページ（全文掲載）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/challenge/miraichallengevision-kaitei.html>

## 2 広島県の国際関係事業（令和元年度）

（単位：千円）

| 事業名                 | 関係局部  | 事業内容  | 予算額<br>(うち県費)        |
|---------------------|-------|---|----------------------|
| <b>I 人づくり</b>       |       |   |                      |
| <b>1 教育</b>         |       |   |                      |
| ひろしまジュニア国際フォーラム開催事業 | 地域政策局 | 海外から高校生を招へいし、県内の高校生等と国際平和についての討議や交流等を行い、平和のメッセージを世界に発信するとともに、国際的な相互理解を深め、次代の人材育成と国際平和視点的な向上を図る。   | 15,210<br>(15,210)   |
| 学生交流事業              | 環境県民局 | 県立広島大学における学術交流協定による相互交流促進<br>・四川大学 ・四川農業大学<br>・キングモンクット工科大学トンブリ校<br>・ノルトライン＝ヴェストファーレン州カトリック大学<br>・ソウル市立大学校 ・西安交通大学<br>・ミドルセックス大学 ・ハワイ大学ヒロ校<br>・アンドラス大学 ・シェフィールド大学 ・カセサート大学<br>・西南交通大学 ・東フィンランド大学 ・コンケン大学<br>・上海対外経貿大学（旧：上海対外貿易学院）・世新大学<br>・ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジ ・成都大学<br>・ジュンブル大学 ・ランガラ大学<br>・インドネシア教育大学 ・アルスター大学<br>・ノンラム大学 ・ジェッソール科学技術大学 ・マレーシアイスラム科学大学<br>・長安大学 ・キャンベラ大学<br>・大連民族大学 ・馬偕医学院 ・州立イスラム大学マラン校<br>・ラージシャーヒ大学 ・シリージャ工科大学 ・ポゴール農科大学<br>・ブラバー大学 ・オースティン・ビー州立大学 | 経費は<br>県立広島大学<br>が負担 |
| 私立学校の姉妹校提携及び留学支援    | 環境県民局 | 姉妹校提携に要する経費や留学に係る生徒渡航費を対象とした経常費補助   | -<br>(配分項目)          |
| 異文化間協働活動推進事業        | 教育委員会 | 全ての小・中・高等学校において異文化間協働活動が活発に行われるとともに、高校段階で毎年1,000人以上の生徒が海外に留学できるようになることを目指して必要な教育環境を整備   | 55,548<br>(47,901)   |
| 外国青年語学指導者招致事業       | 教育委員会 | ・英語教育の充実を図るため外国青年を招致し、外国語指導助手として県立学校に配置<br>・高等学校におけるリスニング、スピーキングの指導充実<br>(ALT 43人)  | 17,599<br>(16,796)   |
| 帰国・外国人児童生徒等の受入体制整備  | 教育委員会 | 帰国・外国人児童生徒等の受入体制整備<br>・帰国・外国人児童生徒への日本語指導 14人（常勤）、18人役（非常勤）<br>・日本人学校派遣 10人（常勤）  | (定数措置)               |
| 「学びの変革」牽引プロジェクト     | 教育委員会 | 「学びの変革」を先導的に実践する全県制中高一貫校（広島観智学園中・高等学校）を設置するとともに、そのノウハウを全県的に共有することにより、広島県全体の「学びの変革」を早期に実現  | 63,760<br>(63,760)   |
| 外国人学校への支援           | 環境県民局 | 学校運営事業における経常費補助<br>学費負担が困難な生徒を対象とした授業料等軽減補助   | 5,580<br>(5,580)     |
| 小 計                 |       |   | 157,697<br>(149,247) |
| <b>2 人の集まりと定着</b>   |       |   |                      |
| 外国青年招致事業            | 地域政策局 | JETプログラムを通じて外国青年を招致し、国際交流員として配置<br>(英語圏、韓国、メキシコ 各1名)  | 18,436<br>(0)        |
| 国際関係機関派遣            | 総務局   | (一財)自治体国際化協会東京本部派遣 1名<br>国連訓練調査研究所(ユニタール)広島事務所派遣 1名   | 0<br>(0)             |
| (公財)ひろしま国際センター支援事業  | 地域政策局 | (公財)ひろしま国際センターの運営事務所賃借等経費に助成し、県民の国際化及び外国籍県民との共生の進展を図る。  | 32,274<br>(32,274)   |
| 留学生受入・定着倍増促進事業      | 地域政策局 | 県内の大学、経済・国際交流団体、行政等で構成する「広島県留學生活躍支援センター」に対する参画・支援を行い、留学生の受入から定着までの総合的な支援等を実施。また、留学生の積極的な獲得のため、留学生を核とした大学グローバル化推進事業を実施。  | 21,780<br>(21,780)   |
| (一財)自治体国際化協会との連携    | 地域政策局 | (一財)自治体国際化協会への負担金拠出等  | 19,000<br>(0)        |
| 警察職員の語学研修           | 警察本部  | 中国語研修（20名、15回）、英語委託教養（3名、30回）   | 1,753<br>(1,219)     |
| 小 計                 |       |   | 93,243<br>(55,273)   |
| 合 計                 |       |   | 250,940<br>(204,520) |

(単位：千円)

| 事業名                           | 関係局部           | 事業内容  | 予算額<br>(うち県費)            |
|-------------------------------|----------------|---|--------------------------|
| <b>Ⅱ 新たな経済成長</b>              |                |   |                          |
| <b>1 産業イノベーション</b>            |                |   |                          |
| 海外ビジネス展開支援事業                  | 商工労働局          | 県内企業の海外展開ニーズが高く、ビジネスチャンスがあると見込まれる地域・業種において、販路拡大・ビジネスマッチングなどの支援を通じて、県内企業の海外展開を支援するとともに、外国企業との連携を通じて、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援する。   | 81,273<br>(79,740)       |
| 国際経済交流推進事業                    | 商工労働局          | 県内企業の海外ビジネス展開等に対して支援を行う(公財)ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター及び(独)日本貿易振興機構広島貿易情報センターに対して、事業実施及び運営を支援する。   | 29,040<br>(29,040)       |
| 広島県ものづくりグローバル人材育成事業           | 商工労働局          | ○産学官が連携して、アジアをはじめとする理工学生を受入れ、ものづくり企業のノウハウを活かしたカリキュラムによる人材育成を実施。   | 10,038<br>(10,038)       |
| 環境浄化産業クラスター形成事業               | 商工労働局          | 急速な経済成長により環境問題が顕在化するインドネシア、ベトナム等のアジア地域や、環境意識が高く有望市場である欧州でのビジネス機会の創出などの支援を行うことで、環境浄化産業の集積、生産規模の拡大を促進する。  | 56,878<br>(56,367)       |
| 小 計                           |                |   | 177,229<br>(175,185)     |
| <b>2 観光</b>                   |                |   |                          |
| 観光地ひろしま推進事業                   | 商工労働局          | ○重点誘客市場ごとに、旅行の手配や情報の入手方法等の特性に応じた情報発信を実施<br>【欧米豪】・主に個人旅行者向けに、世界最大級のロコミサイトやオンライン旅行会社、航空会社等と連携した情報発信<br>【アジア】・個人旅行者向けに、オンライン旅行会社やインフルエンサーのSNS等を活用した広島の旅行体験を発信<br>・旅行会社手配による旅行者向けに、宿泊を伴う誘客を促進するため、現地旅行会社等と連携し、広島宿泊商品の造成促進、広告宣伝<br>【共通】・無料Wi-Fiの利用拡大及びWi-Fiアプリを活用した情報発信<br>・海外におけるデータ収集及び情報発信のため、現地旅行情報に精通した人材の配置・活用 | 147,027<br>(146,275)     |
| 小 計                           |                |   | 147,027<br>(146,275)     |
| <b>3 交流・連携基盤</b>              |                |   |                          |
| 国際関係機関誘致支援事業                  | 地域政策局          | 中国総領事館等の国際関係機関の誘致活動及び既存の国際関係機関の活動支援   | 0<br>(0)                 |
| 広島空港拠点性強化事業                   | 土木建築局          | ①エアポートセールスの実施<br>②広島空港発着チャーター便の運航に対する支援<br>③国際線定期路線利用促進   | 32,172<br>(32,172)       |
| 新規国際定期路線支援事業                  | 土木建築局          | 広島空港発着の国際定期路線を開設する航空会社に対し、立ち上り支援として、運航経費の一部を助成(シルクエア)   | 28,260<br>(28,260)       |
| ポートセールス強化事業                   | 土木建築局          | 国際定期航路網の拡充、集荷活動の推進  | 17,086<br>(17,086)       |
| 広島港荷捌施設整備費                    | 土木建築局          | 広島港における外貨貨物取扱いのための埠頭用地の整備等  | 3,321,256<br>(3,321,256) |
| 在外県人会交流事業                     | 地域政策局          | 在南米広島県人会(ブラジル・アルゼンチン・ペルー・パラグアイ)の活動を支援する。  | 1,470<br>(1,470)         |
| 在外県人会後継者育成支援事業                | 地域政策局          | 在外県人会の基盤の維持・強化を図るため、県人会の次世代の担い手を育成する。   | 3,538<br>(3,538)         |
| 韓国・四川省交流事業                    | 地域政策局          | 広島県日中親善協会、広島県日韓親善協会への支援等  | 2,442<br>(2,442)         |
| 四川省青少年交流事業                    | 地域政策局          | 本県と四川省の高校生を相互に派遣し、学校訪問やホームステイ等による交流により、相互の理解と友情を深め、将来に向けた交流人材の育成を図る。  | 1,306<br>(1,306)         |
| グアナファト州交流事業                   | 地域政策局<br>商工労働局 | 友好提携関係にある本県とグアナファト州の県民の間に友好交流の機運を醸成し、さらなる交流促進を図るため、関係機関・団体と連携・協力して、交流事業を実施する。引き続き、両県州の次代の交流を担う青少年の相互派遣等を行い、交流の促進を図る。  | 5,063<br>(4,063)         |
| グアナファト州友好提携5周年・ペルー移民120周年記念行事 | 地域政策局          | 日本人のブラジル移住110周年を記念して開催される記念式典に訪問団を派遣するとともに、現地県人会等を訪問し、在外ネットワークの強化を図る。また、グアナファト州を訪問し、今後の交流促進について協議する。  | 14,800<br>(14,800)       |
| 接遇・渉外事務                       | 地域政策局          | 本県を訪問する外国人賓客に対する接遇及び渉外知事会等  | 2,269<br>(2,269)         |
| 小 計                           |                |   | 3,429,662<br>(3,428,662) |
| 合 計                           |                |   | 3,753,918<br>(3,750,122) |

(単位：千円)

| 事業名                       | 関係局   | 事業内容   | 予算額<br>(うち県費)       |
|---------------------------|-------|--|---------------------|
| <b>Ⅲ 安心な暮らしづくり</b>        |       |  |                     |
| <b>1 医療介護、福祉、防災・減災、治安</b> |       |  |                     |
| 多文化共生の地域づくり支援事業           | 地域政策局 | 多文化共生連絡協議会の開催、行政情報等の多言語化、外国人相談窓口の運営、市町担当職員・相談員等を対象とする研修の実施等  | 43,187<br>(0)       |
| 国際化に対応した道路標識整備事業          | 土木建築局 | 道路の案内標識の整備<br>(高速道路の路線名に路線番号を併記)   | 24,000<br>(12,480)  |
| 減らそう犯罪推進事業                | 警察本部  | 安全・安心なまちづくり<br>・意識づくり～県民の犯罪抵抗力の向上～<br>・地域づくり～地域の犯罪抑止力の向上～<br>・環境づくり～生活環境の犯罪予防力の向上～   | 15,880<br>(12,719)  |
| 外国人集住地域総合対策の推進            | 警察本部  | ・外国人集住地域への犯罪組織等による浸透の防止<br>・定住外国人に係る現在又は将来における犯罪誘因の除去  | 0<br>(0)            |
| 国際犯罪対策の推進                 | 警察本部  | ・国際犯罪組織及びそれらを支援する犯罪インフラの実態解明及び取締り強化<br>・国際的な捜査協力の推進<br>・不法滞在及び不法就労防止のための啓発活動の推進  | 0<br>(0)            |
| 在外被爆者支援事業                 | 健康福祉局 | 在外被爆者への被爆者健康手帳の交付を進めるとともに、渡日治療の受入、健診団の派遣、現地健康診断の実施、韓国を除く国と地域に居住する被爆者の医療費又は保険料（南米のみ）の助成及び被爆者援護法に基づく医療費の支給等を行い、被爆に伴う健康上の不安を抱える在外被爆者に対する援護施策の充実を図る。 | 243,438<br>(0)      |
| 合 計                       |       |  | 326,505<br>(25,199) |

**Ⅳ 豊かな地域づくり**

|                                |   |   |                          |
|--------------------------------|---|---|--------------------------|
| <b>1 魅力ある地域環境</b>              |   |   |                          |
| 美術館生涯学習活動費                     | 環境県民局   | 海外芸術・文化に触れる機会として、県立美術館特別展を開催する。   | 82,794<br>(794)          |
| 小 計                            |   |   | 82,794<br>(794)          |
| <b>2 平和貢献</b>                  |   |   |                          |
| 広島国際協力センター事業                   | 地域政策局   | ①国際人材の養成、県民の国際化支援<br>日本語高等研修、海外日本語教師養成研修、海外大学日本語・日本文化体験等<br>②施設管理等<br>広島国際協力センターの管理運営   | 174,154<br>(172,512)     |
| 国連訓練調査研究所（UNITAR）<br>広島事務所支援事業 | 地域政策局   | 平成15年7月に開設したユニタール広島事務所の活動を支援することにより、広島が有する世界的な知名度やノウハウを活用し、人材育成を通じた国際平和への貢献を推進する。   | 109,586<br>(109,586)     |
| 国際平和拠点ひろしま構想<br>推進事業           | 地域政策局   | 非政府レベルでの東アジアの核軍縮に焦点を当てた多国間協議の広島開催、各国の核軍縮・核不拡散の取組状況の評価などを行うとともに、平和構築人材の育成、海外の研究機関との共同研究、企業・NGO等と連携した「2019国際平和のための世界経済人会議」の開催や広島市と協力した広島市の復興のプロセスに係る調査・研究・発信などに取り組む。また、新たに、平和構築や核兵器廃絶への取組を一元的に発信するウェブサイトを開発するなど、「国際平和拠点ひろしま構想」の推進を図る。 | 151,731<br>(87,530)      |
| 放射線被曝者医療国際協力<br>推進事業（HICARE）   | 健康福祉局   | 広島が蓄積している原爆被爆者治療の実績と放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、国内外の被ばく地支援を行う放射線被曝者医療国際協力推進協議会（HICARE）の活動を支援するとともに、国際原子力機関（IAEA）と連携し、一層の国際協力を推進する。   | 15,797<br>(4,375)        |
| 独立行政法人国際協力機構<br>（JICA）との連携     | JICAが実施するグループ型研修の実施機関等として積極的に協力   |   |                          |
|                                | 地域政策局   | ・カンボジアにおける持続可能な社会構築のための社会科カリキュラム・教科書開発支援<br>（ひろしま平和貢献ネットワーク協議会）<br>・平和のための教育  | 経費はJICA負担                |
|                                | 商工労働局   | ・南東欧地域「中小企業振興政策（C）」<br>・中南米地域「中小企業振興政策（D）」<br>・その他「官民連携による地域観光マーケティング」  |                          |
| 教育委員会                          | ・JICA課題別研修「教育政策策定及び効果の分析に係る能力開発」<br>・カンボジア復興支援プロジェクト<br>・JICA研修 アフリカ地域（英語圏）INSET運営管理、アフリカ地域 教師教育（基礎教育分野）（仏語圏） |   |                          |
| 教員海外派遣事業                       | 教育委員会   | 青年海外協力隊派遣 1名  | (定数措置)                   |
| 環境国際協力推進事業<br>（四川省環境保護合作事業）    | 環境県民局   | 四川省との協定に基づく環境保全対策に係る研修員の受入、技術協力員の派遣等  | 2,128<br>(2,128)         |
| 小 計                            |   |   | 453,396<br>(376,131)     |
| 合 計                            |   |   | 536,190<br>(376,925)     |
| 総 計                            |   |   | 4,867,553<br>(4,356,766) |

### 3 県内市町の取組

#### (1) 国際化指針等策定状況

| 市 町 | 計 画 名                 | 策定時期              | 概 要   |
|-----|-----------------------|-------------------|---|
| 広島市 | 広島市基本構想<br>第5次広島市基本計画 | 平成21(2009)年10月    | 広島市は、都市像に「国際平和文化都市」を掲げ、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流の推進や市民レベルでの国際交流の促進、留学生に対する支援の推進など、幅広い分野での国際交流・国際協力を推進する。また、関係機関等と連携した国際機関の誘致等に取り組む。   |
| 呉市  | 第4次呉市長期総合計画<br>後期基本計画 | 令和元年(2019)年6月(改正) | 国際感覚豊かな人材の育成や姉妹都市・友好港との交流を始め、国際交流・国際協力に取り組むとともに、外国人住民が暮らしやすく、外国人観光客が訪問しやすい環境を整えるなど、国際化を推進する。  |
| 竹原市 | 竹原市総合計画<br>後期基本計画     | 平成26(2014)年8月     | 多文化共生の社会づくり<br>国際交流協会などと連携し、本市の特性を生かした国際交流活動を促進するため、市民の多様な交流活動を支援する。外国人観光客等に対するホスピタリティの向上に努める。外国から訪れた人や外国籍市民が、安心して快適に過ごせるよう情報提供や相談の充実に努める。  |
| 三原市 | 三原市長期総合計画基本計画         | 平成27(2015)年3月     | ○市民、団体、市など、多様な主体が協力・連携し国際化を推進する。<br>○海外都市と市民を含めた友好関係を育み、双方にとって有益な提携を進める。<br>○広島空港や新幹線駅などの交通拠点性や景観、歴史などの資源を活かした外国人誘客をはかる。<br>○外国人住民も地域社会の一員として生活しやすい地域づくりを推進する。  |
| 尾道市 | 尾道市総合計画第1次実施計画        | 平成29(2017)年8月     | ○国際交流推進事業(留学生の受入支援)(外国人との交流イベント、ホームステイ受入等を実施する尾道市国際交流推進協議会への助成) ○外国人旅行者誘致事業(①国のビジット・ジャパン事業や県の事業と連携した海外エージェント・マスコミなどを対象とした招聘事業 ②海外マスコミを活用したPR事業 ③広報ツール、案内表示、観光パンフレット等の多言語化)<br>○国際交流推進事業(尾道教育みらいプラン2)(異文化理解・多文化共生能力の育成)  |
| 福山市 | 福山市国際化推進プラン           | 平成21(2009)年4月     | 様々な交流ができる環境づくりや人材の育成を進め、市民レベルでの国際交流を推進する。また、外国人が生活しやすいよう、多言語での情報提供及び日本語教室の開催など、生活全般にわたって外国人住民の支援に努めるとともに、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。   |
| 府中市 | 第4次府中市総合計画            | 平成28(2016)年3月     | 地域間交流・国際交流・世代間交流など市民の幅広い交流が盛んに行われ、新たな都市の活力が生まれるまちづくりを進めます。<br>(国際交流・地域間交流の推進)<br>○市民や企業の国際感覚の醸成や地域社会の更なる発展に向けて、海外との交友交流や留学生の受け入れを推進します。<br>○異文化交流による地域社会の活性化のため、市民・企業が行う市内又は国内における他地域との交流を支援し、積極的な交流を促進します。   |
| 三次市 | 第2次三次市総合計画            | 平成26(2014)年3月     | ◎まちづくりの主役である「ひとづくり」<br>海外の姉妹都市・友好都市を中心に、様々な国際交流を進め、国際感覚豊かなひとづくりを進めます。<br>1.教育<br>グローバル化、情報化などの社会変化に対応できる人材の育成<br>2.スポーツ・文化<br>国際交流の推進<br>○市民や地域が主体となった国際交流活動の推進<br>○国際交流活動を通じた幅広い視野をもつ人材の育成<br>○在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進(コミュニケーション支援、地域活動への参加など)  |
| 庄原市 | 第2期庄原市長期総合計画          | 平成28(2016)年3月     | 多文化交流の促進(国際交流関係抜粋)<br>(施策の方向性)<br>少子高齢化が進行する中、活力ある地域を維持していくためには、国籍・民族を越えた多様な人々が地域社会へ参画することが重要であり、本市に居住する外国人も増加傾向にある実態を踏まえ、相互の生活習慣や文化を認め合うことができるよう多文化交流を促進します。<br>また、本市は、旧庄原市が平成2(1990)年9月に締結した経済技術友好協力協定に基づき、国際友好都市として中国四川省綿陽市と国際交流を継続し、行政・議会関係者や青少年などによる相互訪問を行っています。近年、国際情勢が影響し、安定的な交流事業に至っていない面があるものの、特に青少年交流は、国際化に対応できる人材育成・相互理解の重要性を認識する点で有意義であることから、継続実施に努めます。<br>(各種交流の推進)<br>①国際交流・多文化共生の推進<br>国際交流協会や日中親善協会に参画する中で、広く交流機会や情報を提供することで交流活動の促進に努め、多文化共生を推進します。<br>②友好都市交流の推進<br>国際友好都市(中国四川省綿陽市)との交流は、青少年・行政関係者の相互訪問を継続するとともに、多様な形態での市民交流を促進し、国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。<br>(関係団体との連携)<br>国際交流協会や日中親善協会、市民団体、学校や企業など、多様な団体と連携し、国際化への対応と交流事業を推進します。 |

| 市 町       | 計 画 名                      | 策定時期           | 概 要   |
|-----------|----------------------------|----------------|---|
| 大 竹 市     | 第五次大竹市総合計画<br>後期基本計画       | 平成28(2016)年3月  | 多文化共生の推進<br>○多文化共生社会に対応できる人づくりを促進する。<br>○国際交流・国際理解などの機会を拡大し、国際感覚の豊かな人づくりを促進する。  |
| 東 広 島 市   | 第2次東広島市<br>国際化推進プラン        | 平成25(2013)年3月  | 国籍によらず、本市に住むすべての市民が相互理解のもと、個性と能力を最大限に発揮し、活力に満ちた地域を作り出していく社会の構築を目指す。   |
| 廿 日 市 市   | 廿日市市国際化推進指針                | 平成25(2013)年1月  | 廿日市市の国際化施策を総合的、計画的に推進するための理念、目標、施策の方向性を明らかにし、市と関係機関とが連携していくための役割分担を定めた。基本理念を『多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり』と定め、重点目標を「人づくり」「まちづくり」「観光・交流」とし、国の国際交流、国際協力、多文化共生推進の考えを取り入れ、これまでの市民を中心とした国際交流活動を基礎とし関係機関との連携を考慮し策定。  |
| 安 芸 高 田 市 | 第2次安芸高田市多文化共生推進プラン         | 平成30(2018)年3月  | 「多様な市民による持続可能なまちづくり」を基本理念に掲げ、理念達成のため二つの「基本目標」を設定した。ひとつは従来の外国人支援の取り組みを進めるとともに、外国人市民が、支えられる側から支える側に立ち、地域の発展を支援し、活躍する場をつくるという「誰もが安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり」。もう一つは、各種施策を通じ本市の魅力在市外へ積極的に情報発信し、アピールすることで、移住・定住を促進する「誰もが移住・定住したくなる魅力的な地域づくり」。また、本プランでは、国連で定めた「持続可能な開発目標」と、政府の実施指針に連動し、第2次プランの各種施策をSDGsの関連目標に位置付けた。今後、5年間において本市が抱える課題解決に向けて、これまでの事業を継続し「安心」「安全」なまちづくりを行うとともに、次のステップとして、「移住・定住したくなる魅力的な地域づくり」のために、各種施策に掲げた事業を着実に実行する。 |
| 江 田 島 市   | 第2次江田島市総合計画                | 平成27(2015)年3月  | すべての市民が、国、地域、民族など、言語や文化の違いによらず、互いが尊重され、対等の関係を保ちながら、地域の一員としてともに暮らせる多文化共生社会の実現に向け、外国人市民との交流や相互理解、江田島市における暮らしやすさの確保などを図ります。  |
| 海 田 町     | 第4次海田町総合計画                 | 平成22(2010)年12月 | 海田町の特色を生かした多文化共生社会を形成していくため、住民意識の啓発や交流促進を図るとともに、外国から訪れた人や在住外国人が安心して快適に過ごせるよう、情報提供、相談窓口体制の充実など暮らしやすい環境づくりに取り組む。外国人のまちづくりへの参画を促すとともに、多文化共生のための人づくりを行う。<br>また、学校教育において、関係機関と連携し、外国語活動や外国語(英語)科の充実を図り、国際化社会へ対応できる力を育成する。  |
| 熊 野 町     | 第5次熊野町総合計画                 | 平成28(2016)年3月  | ○グローバルゼーションによる影響を的確に把握し、まちづくりの背景として意識するとともに、本町の特性に応じた対応を図っていく。<br>○英語指導助手の小中学校への派遣など、情報化、国際化などに対応した教育の充実を図る。  |
| 坂 町       | 坂町第4次長期総合計画                | 平成22(2010)年3月  | 海外研修や語学講座、国際理解講座の開催など、各事業を引き続き行い、町民レベルでの国際交流をいっそう充実させ、また、アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス市の南加坂郷友会との交流を継続的に実行。在住外国人が安心して生活できるように生活情報、案内標識等の外国語標記を進めるとともに、町民とのふれあいを高めるような交流イベント、懇談会等の事業を推進する。  |
| 安 芸 太 田 町 | 第二次安芸太田町長期総合計画             | 平成27(2015)年4月  | 社会・文化・経済の急速なグローバル化を背景として、国を超えて活躍できるグローバル人材の育成が地域活力の向上を図る上でも重要な取組みになっている。そのため国内外の多様な交流機会を拡充し、相互理解を深めることで人材育成と広域連携を推進する。  |
| 北 広 島 町   | 北広島町長期総合計画                 | 平成19年(2007)3月  | ○国際交流の推進<br>学校教育や生涯学習などを通じて、様々な文化や人種、民族などへの理解を深め、豊かな国際感覚の醸成に努めるとともに、国際交流の場と機会の確保などに努める。<br>具体的施策：住民の国際感覚の醸成、外国人との交流の推進、外国人に配慮したまちづくり  |
| 大 崎 上 島 町 | 大崎上島町<br>第2次長期総合計画         | 平成27(2015)年3月  | 町内の世代間交流活動、地域間交流活動、国際交流活動を促進  |
| 世 羅 町     | 世羅町国際交流推進計画                | 平成14(2002)年11月 | 旧世羅町の「国際交流推進計画(H14~16)」を引き継ぎ、外国人講師や留学生を招聘するなどの国際交流を推進し、世羅台地の活性化を図るため、継続して事業を実施している。   |
| 神 石 高 原 町 | 神石高原町教育振興計画<br>(第2次教育行政施策) | 平成29(2017)年3月  | 異文化に対する理解と寛容性を持つことにより、改めて自国の文化を振り返ることを意識した教育活動の展開、幼児及び小中高連携による外国語教育の充実やALTを活用した授業の充実及び拡充、小学生対象の英語イベントの開催、中学生対象の海外短期研修の実施の推進等により、国際理解教育を推進する。  |

(広島県地域政策局国際課調べ)

(2) 県内市町の国際関係事業（令和元年度）

| 市 町                  | 事業名  | 内 容  | 予算額<br>(千円)                       | 主 管 課                          |
|----------------------|--|--|-----------------------------------|--------------------------------|
| 広島市                  | 広島市特別名誉市民称号の贈呈   | 本市の賓客として来広した外国人で、国際親善その他の目的で特に関わりの深い人及び姉妹・友好都市の市長で初めて来広した市長に対し、当該人が来広した際に、広島市特別名誉市民の称号を贈呈する。   | 245                               | 企画総務局秘書課                       |
|                      | 長期海外留学派遣研修   | 国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する「グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～」に職員を派遣する。<br>日程：令和元年8月24日～9月2日（10日間）<br>出張先：ポートランド市ほか（米国）<br>派遣：1名             | 554                               | 企画総務局人事部研修センター                 |
|                      |  | 国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する「持続可能なまちづくり」に職員を派遣する。<br>日程：令和元年9月14日～9月23日（10日間）<br>出張先：ドイツ、スイス<br>派遣：1名                                   | 534                               |                                |
|                      |  | 国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する「自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～」に職員を派遣する。<br>日程：令和元年8月31日～9月7日（8日間）<br>出張先：マレーシア、シンガポール<br>派遣：1名                | 290                               |                                |
|                      |  | 国際感覚の醸成等を図るため、自治体国際化協会が実施する「豪州多文化主義政策交流プログラム」に職員を派遣する。<br>日程：令和元年11月18日～11月23日（6日間）<br>出張先：シドニー市ほか（オーストラリア）<br>派遣：1名                       | 273                               |                                |
|                      |  | 語学力を有し、海外の実情を理解した上で実務に活用できる職員を育成するため、職員を海外（英語圏）に派遣し、都市づくりや文化、社会、市民生活などの調査研究に従事させる。<br>日程：令和元年6月4日～9月7日（96日間）<br>出張先：ポートランド市ほか（英米国）<br>派遣1名 | 2,985                             |                                |
|                      | 令和元年度広島市スポーツ少年団国際・国内スポーツ交流事業（派遣）   | 日独スポーツ少年団同時交流としてドイツ連邦共和国へ広島市スポーツ少年団の指導者及び団員を派遣し、国際感覚を深めるとともに、スポーツの先進的な取り組みや文化を体感する。<br>日程：令和元年7月31日～令和元年8月17日（16泊18日）<br>ドイツ連邦共和国（ザクセン州他）  | 330<br>派遣団員1人<br>東京までの往復交通費相当額を助成 | (公財)広島市スポーツ協会<br>広島市スポーツ少年団    |
|                      | 外国人学校文化・スポーツ交流等事業  | 外国人学校の児童生徒の社会参加促進や、市立学校における国際理解教育の推進に資する外国人学校の主催事業に対し、事業費の1/2を補助する（1校300千円上限）。   | 600                               |                                |
|                      | 広島市多文化共生市民会議の運営  | 指針に基づく施策の取り組み状況等の報告・意見聴取のための市民会議（2回）を開催する。<br>日程：令和元年7月30日、令和2年3月  | 313                               |                                |
|                      | 外国人市民向け生活情報提供事業  | 外国人市民の暮らしの利便性向上を図るため、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめ、多言語（7言語・日本語併記）に翻訳したガイドブックを作成・配布する。印刷部数：3,000冊[英語・中国語・ハンガール語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語]      | 616                               | 市民局人権啓発部<br>人権啓発課<br>(多文化共生担当) |
| 災害時における外国人市民支援体制整備事業 | 外国人市民を対象に防災センターでの研修を行い、外国人市民に災害とはどのようなものか認識してもらい、適切な避難行動につなげてもらうよう防災意識を身に付けた市民の裾野を広げる。（年3回）  | 353  |                                   |                                |
| 外国人市民の総合相談窓口事業       | 日本語に不慣れな外国人市民のために多言語で対応できる相談窓口を開設し、面接や電話による生活支援相談、生活関連情報の提供、行政機関等への通訳派遣などを行う。<br><br>場所：広島国際会議場1階（国際交流ラウンジ内）<br>時間：月曜～金曜 9時～16時<br>言語：中国語、スペイン語、ポルトガル語<br>ベトナム語【9月以降、週2回】<br>出張相談：安芸区役所区政調整課内<br>ポルトガル語（第2水）<br>スペイン語（第3木） | 21,948   |                                   |                                |

| 市 町                                     | 事業名   | 内 容  | 予算額<br>(千円) | 主 管 課                          |                             |
|---|---|--|-------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 広島市                                     | 外国人市民の日本語能力向上支援事業   | 外国人市民を対象とした日本語教育の推進計画の策定<br>・本市における日本語教育の実態調査<br>・ワーキンググループを設置し、日本語教育の推進計画を策定する。<br>日本語ボランティアの養成・スキルアップ及び地域日本語教室の活性化とネットワーク化に取り組むことにより、外国人市民の日本語能力向上及びコミュニティ活動等への参画の促進を図る。<br>・日本語教室ネットワーク会議の開催（年2回）<br>・日本語ボランティア養成講座（10回）<br>・日本語ボランティアスキルアップ講座（1回）<br>・日本語教室ネットワーク会議勉強会（1回） | 7,163       | 市民局人権啓発部<br>人権啓発課<br>(多文化共生担当) |                             |
|   | 国際青年会館主催事業  | 本市青年が国際相互理解と国際友好親善を深める活動を行うことを目的とする「国際青年ボランティア」を募集し、ボランティア養成講座やボランティア活動に必要な知識などを学ぶ研修会の実施により自主性や資質の向上を図る。<br>また、交流会、外国語のおはなし会、情報・意見交換会などを実施することでボランティア活動の機会を提供し、国際相互理解を深める。   | 1,760       | 教育委員会育成課<br>(公益財団法人広島市文化財団に委託) |                             |
|   | 今日的課題への学習支援<br>(多文化共生サービスの充実)   | 広島市に住む外国人のために、母国に関する資料や日本で生活するための情報や資料の収集、提供を行う。また、多文化理解につながるよう、外国語の読み聞かせ等を開催する。   |             | —                              | (公財)広島市文化財団<br>中央図書館        |
|   |   | <中央図書館><br>・多言語の利用案内や館内掲示を作成<br>・継続的に、中国語、韓国・朝鮮語の資料を収集し、提供   |             | 図書費:200                        | (公財)広島市文化財団                 |
|   |   | <こども図書館><br>・外国語絵本の収集・展示・提供<br>・英語版のホームページを提供  |             | 図書費:205                        |                             |
|   |   | <こども図書館><br>・多文化理解おはなし会の実施<br>外国人講師等による、絵本の読み聞かせ・遊び・うたなど（年5回）  |             | 講座実施<br>等:36                   |                             |
|   |   | <中区図書館><br>・外国語のおはなし会<br>講師：国際青年会館の登録ボランティア<br>年11回（8月を除き毎月1回）   |             | —                              |                             |
|   |   | <西区図書館><br>・英語のおはなし会<br>ボランティアによる英語の絵本の読み聞かせ・手あそび・歌・ゲームなど<br>(令和元年6月15日)   |             | —                              |                             |
|   |   | <安芸区図書館><br>・スペイン語圏市民向けに図書等の資料を提供  |             | —                              |                             |
|   | <まんが図書館><br>・英語版のホームページを提供<br>・外国語（英独仏中韓）のパンフレット提供<br>・外国語に訳された漫画の提供  |  | —           |                                |                             |
|   | 外国映画鑑賞会   | 異文化理解を深めるための外国映画の鑑賞会   |             | 3,928                          | (公財)広島市文化財団<br>映像文化ライブラリー   |
|   | 公民館学習会開催「国際理解・国際交流事業」   | 各公民館で「国際理解・国際交流事業」を実施する。(39施設43事業)   |             | (公民館学習会予算の中で実施)                | 市民局生涯学習課<br>(公財)広島市文化財団に委託) |
| メキシコ選手団（体操・アーティスティックスイミング・テニス）の事前合宿の受入れ | 東京オリンピック・パラリンピックに向けた、メキシコ選手団（体操・アーティスティックスイミング・テニス）の事前合宿を受け入れる。<br>日程：体操…平成31年春、アーティスティックスイミング・テニス…令和元年秋～冬<br>受入れ：体操…30人、アーティスティックスイミング…15人、テニス…22人 |  | 52,522      | 市民局スポーツ振興課                     |                             |
| メキシコ視察団（サッカー・ボクシング）の視察の受入れ              | 東京オリンピック・パラリンピックに向けた、メキシコ選手団（サッカー・ボクシング）の事前合宿の実施に向けた各競技団体の役員による視察を受け入れる。<br>日程：令和元年秋～冬<br>受入れ：メキシコ視察団 4人  |  | 1,750       |                                |                             |
| キューバ視察団（野球）の視察の受入れ                      | 東京オリンピック・パラリンピックに向けた、キューバ選手団（野球）の事前合宿の実施に向けた各競技団体の役員による視察を受け入れる。<br>日程：令和元年秋～冬<br>受入れ：キューバ視察団（野球）3人   |  | 1,142       |                                |                             |
| 英国女子ホッケー代表チーム広島合宿受入れ                    | 東京オリンピック・パラリンピックに向けた、英国選手団（女子ホッケー）の事前合宿を受け入れる。<br>日程：令和元年7月8日（月）～7月22日（月）（1泊15日）<br>受入れ：英国選手団32名  |  | 10,500      |                                |                             |

| 市 町             | 事業名  | 内 容   | 予算額<br>(千円)                            | 主 管 課                           |
|-----------------|--|---|--|---------------------------------|
| 広島市             | ホノルル市姉妹都市提携60周年記念事業（芸術団の受入れ）   | 平成31年度に姉妹都市提携60周年の節目を迎えるにあたり、ホノルル市のハワイアンバンド、フラダンス、ホレホレ節歌手を受入れ、記念行事を開催することにより、ホノルル市との文化交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を図る。<br>日程：令和元年11月<br>受入れ：16名（ハワイアンバンド関係10名、フラダンス関係5名、ホレホレ節歌手1名）  | 5,229                                  | 市民局文化振興課                        |
|                 | ホノルル市姉妹都市提携60周年記念事業（芸術団の派遣）  | 平成31年度に姉妹都市提携60周年の節目を迎えるにあたり、本市からホノルル市へ芸術団（広島ジュニアマリンパアンサンブル）を派遣し、記念行事を開催する等により、両市の交流の一層の促進を図る。<br>日程：令和元年7月1日～令和元年7月5日<br>派遣：12名（芸術団11名、随員職員1名）   | 4,563                                  |                                 |
|                 | 大邱広域市との交流事業（芸術団の派遣）  | 「大邱オペラフェスティバル」の時期に大邱広域市のオペラ歌手を派遣し、大邱広域市との文化交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を図る。<br>日程：令和元年10月2日～令和元年10月4日、派遣：7名（芸術団6名、随員職員1名）   | 987                                    |                                 |
|                 | 日露交歓コンサート  | ロシアから一流の音楽家を招いてコンサートを開催し、市民に質の高い音楽芸術に触れる機会を提供するとともに、公演前日に地元生徒への指導や交流の場を設ける。<br>日程：令和元年10月11日～14日<br>受入れ：9名（音楽家8名、引率1名）  | 3,753                                  |                                 |
|                 | 音楽による平和発信・国際交流事業   | 日本・ポーランド国交樹立100周年を記念し、広島交響楽団がワルシャワ市へ海外交流派遣及び現地オーケストラと共演するに当たって、ヒロシマの心を世界に発信するため市長及び職員を現地に派遣するものである。<br>日程：令和元年8月14日～19日<br>派遣：3名（市長、職員2名）   | 5,873                                  |                                 |
|                 | 英語で伝えようヒロシマセミナー  | 被爆の実相を正しく英語で伝えるため、原爆被害の概要および英語での表現方法について学ぶ場を提供する。<br>日程：令和元年7月、令和2年1月～2月  | 82                                     | 市民局平和推進課<br>（(公財)広島平和文化センターに委託） |
|                 | 平和宣言の発信  | 核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成し、核兵器保有国の政策変更につなげるため、平和宣言の内容を国内外に発信する。<br>（内容）<br>①平和宣言文パネル（和文、英文）の作成・掲示<br>②平和宣言読上げ動画の作成及び広島市ホームページでの発信（日本語・英語）<br>③平和宣言文の8か国語（スペイン語、フランス語、ロシア語、中国語、アラビア語、ドイツ語、ハンガリー語、ポルトガル語）への翻訳及び広島市ホームページでの発信<br>④平和宣言文の送付等印刷、配布及び送付<br>（和文：25,000部、英文：14,000部、点字：250部） | 1,681                                  |                                 |
|                 | 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運営  | 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、広島平和記念資料館のホームページ等により、原爆・平和に関する情報を発信する。  | 16,514                                 |                                 |
|                 | 国際平和シンポジウムの開催  | 市民の平和意識の高揚と国内外への平和のメッセージの発信を目的に、広島市及び朝日新聞社の共催によりシンポジウムを開催する。（広島市と長崎市で相互に開催）※平成31年度は広島市で開催<br>日程：令和元年7月27日   | 2,850                                  |                                 |
|                 | 国連軍縮フェローズの受入れ  | 国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローズ・プログラム」の支援として、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等について理解を深めてもらう研修を行う。<br>日程：令和元年10月上旬（2泊3日） 受入：27名  | 370                                    |                                 |
| 中国人民平和軍縮協会との交流  | 中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、代表団を派遣し、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える。            | 1,308   | (公財)広島平和文化センター<br>(平和首長会議・2020ビジョン推進課) |                                 |
| 国外原爆写真展示用資料の提供  | 被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。 | 488   | 市民局平和推進課<br>（(公財)広島平和文化センターに委託）        |                                 |
| ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催 | 被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆展を開催する。<br>日程：令和元年9月、11月（予定）<br>出張先：米国・ロチェスター市、ロサンゼルス市 | 10,696  |  |                                 |

| 市 町 | 事 業 名              | 内 容   | 予算額<br>(千円)                                       | 主 管 課                          |                            |
|-----|--------------------|---|---|--------------------------------|----------------------------|
| 広島市 | 第11回平和首長会議理事会の開催   | 平和首長会議の役員都市による第11回平和首長会議理事会を開催し、令和2年(2020年)8月の第10回平和首長会議総会で策定予定の2020年以降の平和首長会議行動指針(ビジョン)や行動計画について審議する。<br>日程:令和元年11月中旬<br>派遣人数:6名<br>出張先:ドイツ・ハノーバー市   | 7,937   | 市民局平和推進課<br>(公財)広島平和文化センターに委託) |                            |
|     | 「広島・長崎講座」設置協力プログラム | 被爆の実相や被爆者の核兵器廃絶への願いを若い世代に継承するため、国内外の大学及び大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを、「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図る。<br>同講座に新たに認定した大学及び大学院に対しては、学識経験者や被爆体験証言者等の派遣及び教材の提供を行う。   | 187   |                                |                            |
|     | 平和首長会議の体制の強化       | 海外の各地域グループを管轄するリーダー都市が主催する会合等に出席するとともに、近隣のリーダー都市を訪問し、意見交換等を行うことにより、連携を一層強化し、平和首長会議の体制強化を図る。<br>(内容)<br>①平和首長会議地域会議への出席等(3か国程度)<br>②海外加盟都市関係者の受入れ等   | 9,399   |                                |                            |
|     | NPT再検討会議等への高校生派遣事業 | 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた平和活動を担う次世代のリーダー育成を図るため、2020年NPT再検討会議第3回準備委員会に高校生を派遣し、核兵器を巡る国際情勢を学ぶとともに、ヒロシマのメッセージを発信してもらう。平成31年4月下旬～令和元年5月上旬(6泊8日)、派遣10名(高校生8名、引率者2名)、ニューヨーク市(米国)  | 6,834   |                                |                            |
|     | 平和首長会議の運営          | 加盟要請や加盟都市間の情報共有等の平和首長会議の運営を通じて、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図る。<br>(内容)<br>①未加盟都市への加盟要請<br>②加盟都市の活動情報の収集及びホームページやフェイスブックでの公表<br>③加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言等の送付<br>④月刊メールマガジンの発行<br>⑤平和首長会議情報システムの運用保守等  | 8,284   |                                |                            |
|     | 2020ビジョンキャンペーンの展開  | 平和首長会議の加盟都市の市民、NGO等と連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」及びその具体的な取組を定めた「平和首長会議行動計画(2017年-2020年)」に基づき、同ビジョンキャンペーンの世界的な展開を図る。<br>(内容)<br>①2020年NPT再検討会議第3回準備委員会への出席<br>平成31年4月下旬～令和元年5月上旬(7泊9日)、派遣4名<br>②第87回全米市長会議年次総会への出席 令和元年6月下旬～7月上旬(5泊7日)派遣2名<br>③核兵器禁止条約締約国会議への出席 派遣2名、未定<br>④「核兵器禁止条約」の早期終結を求める署名活動の展開<br>⑤平和首長会議加盟都市等への被爆樹木の種・苗木の配付等 | 総額70,092<br>(国内分含む)<br>①4,407<br>②1,831<br>③3,065 |                                |                            |
|     | 平和首長会議インターンシップ     | 平和首長会議の海外加盟都市の若手職員等をインターンとして広島に招へいし、平和首長会議事務局の業務に従事してもらうことにより、国際的な業務の充実及び各加盟都市との連携強化を図る。<br>日程:1か月程度<br>受入れ人数:1か月程度6名   | 3,982   |                                |                            |
|     | 青少年「平和と交流」支援事業     | 平和首長会議の国内外の加盟自治体の青少年を招へいし、広島市等が主催する事業に参加してもらうとともに、平和首長会議の概要説明、被爆体験証言の聴講や広島平和記念資料館の見学、各事業の参加者と事務局を交えた意見交換会など、平和首長会議の独自プログラムを実施する。<br>日程:①令和元年7月下旬から8月上旬(HIROSHIMA and PEACE海外参加者、受入6名)<br>②令和元年8月4日～8月12日(青少年国際平和未来会議ヒロシマ海外参加者、受入6名)<br>※対象事業のうち海外からの受入分   | 9,800<br>(国内分も含む)                                 |                                |                            |
|     | 国際交流・協力事業への助成      | 市民レベルの国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している国際交流・協力活動団体が、自主的に企画・実施する国外又は市内での国際交流・協力事業に対して助成を行う。<br>平成31年度上期募集:平成31年1月4日～2月4日<br>平成31年度下期募集:令和元年7月1日～7月31日  | 854   |                                | 公益財団法人広島平和文化センター(国際交流・協力課) |
|     | 国際交流ネットワークひろしまの運営  | 広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりに努める。また、国際交流・協力課のホームページを活用し、国際交流ネットワークひろしま加入団体の活動情報等を発信する。   | 1,539   |                                | 公益財団法人広島平和文化センター(国際交流・協力課) |

| 市 町    | 事業名  | 内 容   | 予算額<br>(千円)      | 主 管 課                         |
|--------|--|---|------------------|-------------------------------|
| 広島市    | 国際フェスタの開催  | 広島市内の国際交流・協力活動団体の交流を推進するとともに、市民の関心を高めるため、文化体験コーナーや、セミナー、展示、バザー等を開催する。<br>また、第20回を記念した、国際舞踊・音楽のステージイベントを開催する。<br>日程：令和元年11月17日   | 4,616            | 公益財団法人広島平和文化センター（国際交流・協力課）    |
|        | 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営  | 広島市が海外の6つの姉妹・友好都市ごとに創設した「姉妹・友好都市の日」に市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。また「姉妹・友好都市」記念イベントの企画・立案及び進行や国際理解学習の講師として学校等に派遣する「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集する。<br>姉妹・友好都市の日：令和元年5月～11月<br>ヒロシマ・メッセンジャーの派遣：通年 | 5,210            | 市民局国際交流課（公益財団法人広島平和文化センターに委託） |
|        | 国際交流員による国際交流事業の実施  | 地域レベルでの国際交流及び国際理解を促進するため、学校等広島市関係機関が実施する国際理解・交流事業に派遣するとともに、国際交流員が、市民からの質問や相談に応じる国際交流員の相談日や市民と国際交流員が自由に会話を楽しむHave a Natter!を国際交流ラウンジにおいて実施する。  | 37               |                               |
|        | 情報誌の発行   | 外国人市民のための生活・文化情報誌「HIRO CLUB NEWS」を月2回作成・配布し、広島での生活に役立ててもらう。また、これらの情報をインターネットでも提供する。   | 98               | 公益財団法人広島平和文化センター（国際交流・協力課）    |
|        | 国際交流・協力団体との連携  | 広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議に参加するとともに二国間団体の運営の助言や地域国際化協会の研修会等に参加する。  | 412              |                               |
|        | 通訳ボランティアの研修・派遣事業   | 日本語での会話が困難な外国人市民の生活を支援するため、ボランティアを登録し、通訳者として必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。   | 392              |                               |
|        | ひろしま奨学金支給事業  | 広島市内に居住し、市内の大学・大学院に在籍する私費留学生に対し、経済的な問題に影響されことなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。（月3万円×12ヶ月）<br>また、奨学生を対象とした平和学習を実施し、被爆の実相や核兵器廃絶に向けた取組を学ぶとともに、ヒロシマを発信する活動を積極的に行ってもらうことで、「平和」を通じた国際交流の推進を図る。             | 11,763           | 公益財団法人広島平和文化センター（国際交流・協力課）    |
| 国際交流事業 | (1) 海外の学術交流協定大学等との間で教員交流・学生交流等の学術交流を実施する。<br>①ハノーバー専科大学（ドイツ・ハノーバー市）②アラヌス大学（ドイツ・ボン近郊）③ベルリン・バイゼンゼー芸術大学（ドイツ・ベルリン市）④ベルリン・フンボルト大学（ドイツ・ベルリン市）⑤ヴァインガルテン教育大学（ドイツ・ヴァインガルテン市）⑥オルレアン大学（フランス・オルレアン市）⑦レンヌ第2大学（フランス・レンヌ市）⑧ブラッドフォード大学（イギリス・ブラッドフォード市）⑨ハワイ大学マノア校（米国・ホノルル市）⑩エミリー・カー美術デザイン大学（カナダ・バンクーバー市）⑪コンコルディア大学（カナダ・モントリオール市）⑫ケベック大学モントリオール校（カナダ・モントリオール市）⑬国連平和大学（コスタリカ・サンホセ市）⑭西京大学校（韓国・ソウル市）⑮梨花女子大学校（韓国・ソウル市）⑯慶北国立大学校人文大学（韓国・大邱広域市）⑰西南大学（中国・重慶市）⑱国際関係学院（中国・北京市）⑲上海大学（中国・上海市）⑳蘇州大学（中国・蘇州市）㉑マレーシア科学大学（マレーシア・ペナン市）<br>(2) 海外大学等にて行う短期語学研修、および海外の交流大学・大学生との交流や現地視察などを主な目的とする交流プログラムを実施する。<br>①ハワイ大学短期語学留学（米国・ホノルル市）②オルレアン大学短期語学留学（フランス・オルレアン市）③モスクワ大学短期語学留学（ロシア・モスクワ市）④西南大学短期語学留学（中国・重慶市）⑤慶北国立大学短期語学留学（韓国・大邱広域市）⑥サンフランシスコ交流プログラム（米国・サンフランシスコ市）⑦マレーシア交流プログラム（マレーシア・ペナン市）⑧シンガポール交流プログラム（シンガポール・シンガポール市）<br>(3) 海外大学から訪問の予定がある場合、本学学生との交流を実施する。<br>①慶北大学校（韓国・大邱市）②マレーシア科学大学（マレーシア・ペナン市）③シンガポール国立大学（シンガポール）<br>他、未定 | 663   | 広島市立大学国際交流推進センター |                               |

| 市 町 | 事業名  | 内 容  | 予算額<br>(千円)                    | 主 管 課   |
|-----|--|--|--------------------------------|---|
| 広島市 | 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE 2019」の開催                            | 戦争と平和の本質を理解し、同時にグローバル化の時代における世界平和に関するより現代的な問題を探求することを目的に、国内外の大学生を対象として夏期集中講座を開催する。<br>日程：令和元年7月31日～8月9日  | 271                            | 広島市立大学事務局教務・研究支援室   |
|     | 放射線被爆者医療国際協力推進協議会（HICARE）                                      | 広島が蓄積している原爆被爆者治療の実績、放射線障害に関する調査研究の成果を世界各地で発生している放射線被爆による被災者の医療に有効に活かすことにより世界貢献と国際協力の推進に資することを目的として、本市、広島県並びに関係機関がHICAREを発足し、研修医師等の受入・派遣事業など各種事業を実施する。また、在外被爆者支援事業の一環としても、HICAREの研修医師等の受入・派遣を実施する。<br>出張先：韓国、アメリカ等（医師等派遣）<br>受入：28名 派遣：5名 | 21,652<br>(広島市分<br>10,826)     | 健康福祉局原爆被害対策部調査課   |
|     | 在外被爆者支援事業<br>(①健康相談等事業②受入医師研修事業)                               | 在外被爆者支援事業の一環として実施される現地での健康診断・相談業務への職員派遣及び韓国原爆養護ホーム職員等の受入研修を実施する。<br>受入：5名 派遣：2名<br>出張先：①北米   | 3,568                          | 健康福祉局<br>原爆被害対策部調査課・援護課   |
|     | ホノルル市姉妹都市提携60周年記念事業（経済交流の促進）                                   | 姉妹都市であるホノルル市へ職員を派遣し、広島広域都市圏特産品プロモーションを行うとともに、11月上旬にはホノルル市から経済関係者の受け入れを行い、両市の経済交流を促進する。<br>派遣：令和元年6月30日～7月5日 3名、<br>受入：11月上旬、6名   | 6,540                          | 経済観光局商業振興課  |
|     | おもてなし市民交流プログラム   | 広島ならではのおもてなしとして、小学校内に平和資料館のある袋町小学校において、国際会議の主に外国人参加者、児童及び地域住民が平和資料館の見学や日本文化などの体験を通じて交流し、平和の発信、国際理解の促進などを図る「おもてなし市民交流プログラム」を実施する。<br>令和元年9月18日  | 7                              | 経済観光局観光政策部<br>MICE戦略担当、中<br>区市民部地域起こし推<br>進課、(公財)広島観<br>光コンベンション<br>ビューローが連携し実<br>施 |
|     | インバウンド推進事業   | 広島県と連携して、タイでのプロモーションや営業活動を通して、新規ツアーの造成依頼等を行うことで、広島への誘客を図ることとする。<br>出張先：タイ、派遣：1名  | 422                            | 経済観光局<br>観光政策部<br>観光プロモーション担当   |
|     | ビジット・ジャパン地方連携事業  | 外国人旅行者の来訪促進のため、中国運輸局、広島県、他県等との広域連携のもと、台湾・中国・香港・フランス等を対象として、メディアを通じた広島観光情報の発信や、魅力的な旅行商品造成等の促進のため、旅行会社の招請ツアーなどを実施する。   | 4,200                          |   |
|     | ポートセールス事業  | 広島港を国際貿易港として躍進させるとともに、利用の促進を図るため、広島県及び広島港振興協会が主催する大韓民国へのポートセールスに参加する。<br>日程：未定（2泊3日）、ソウル（大韓民国）、派遣1名  | 109                            | 都市整備局<br>みなと振興課   |
|     | 姉妹動物園との交流  | ホノルル動物園と種の保存を目的とした技術交流等を行い、飼育や繁殖技術の向上を図る。  | —                              | (公財)広島市みどり<br>生きもの協会（安佐動<br>物公園）  |
|     | ホノルル動物園からの寄付による調査研究の充実   | ホノルル動物園から寄付を受け、オオサンショウウオの調査・研究の充実を図る。  | —                              | (公財)広島市みどり<br>生きもの協会（安佐動<br>物公園）  |
|     | 種子・種苗の交換   | 国内外の植物園などと種子の交換を行い、多くの植物を収集して、貴重な種の保存を行うとともに、育苗して植栽・展示し、植物に関する知識の普及を図る。  | 10                             | (公財)広島市みどり生<br>きもの協会<br>(植物公園)  |
|     | グリーン・レガシー・ヒロシマへの協力   | 被爆樹木の種子を国内外の都市へ送付する活動に対し、種子の保存や送付の協力を行う。   | 20                             | (公財)広島市みどり生<br>きもの協会<br>(植物公園)  |
| キク展 | 重慶市から送られ、植物公園で保存している菊（約60品種70鉢）を展示する。<br>令和元年10月26日～令和元年11月10日 | 0  | (公財)広島市みどり生<br>きもの協会<br>(植物公園) |   |

| 市 町 | 事業名  | 内 容  | 予算額<br>(千円)                        | 主 管 課                      |
|-----|--|--|------------------------------------|----------------------------|
| 広島市 | 再生自転車海外等譲与事業<br>(自転車等駐車対策費)                | 「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき撤去した自転車で、保管期間が満了し、本市が所有権を取得したものについて、大部分の自転車は不用物品として処分している。<br>このため、資源の再利用を積極的に図り、また国際協力に寄与するため、再生自転車を開発途上国に継続的に譲与している。平成31(令和元)年度からは、(公財)自転車駐車場整備センターと協力して事業を行う。<br><br>平成31(令和元)年度は合計150台の自転車を譲与する予定である。<br>日程：令和元年7月、令和元年1月(予定) | 1,178                              | 道路交通局<br>自転車都市づくり推進課       |
|     | JICA研修員の受入れ<br>(課題別研修「都市上水道維持管理(給・配水)」コース) | 開発途上国の上水道事業に従事する技術者を対象に水道施設の維持管理に関する講義や実技を実施<br>日程：令和元年6月28日～令和元年8月5日(33日間)<br>受入：7名   | 807                                | 水道局企画総務課                   |
|     | 重慶市第三人民医院との医学交流事業                          | 医学交流推進のため、重慶市第三人民医院から医師等3名を受け入れ、医学に関する情報交換を行う予定。<br>令和元年12月予定(期間は未定)   | 2,337                              | 地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局経営管理課 |
|     | 大邱広域市との交流推進事業(代表団の派遣)                      | 本市と姉妹都市である大邱広域市は、両市民の祭典に平成8年度から10年度までは毎年相互に、平成11年度からは隔年で代表団と芸術団を派遣してきた。<br>2019年度は、大邱広域市へ訪問する年であるため、「オペラフェスティバル」に合わせて代表団及び芸術団を派遣し、大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を目指す。<br><br>日程：令和元年10月2日～4日、受入：代表団5名   | 国際交流課：<br>415<br>議会事務局：<br>646     |                            |
|     | ホノルル市姉妹都市提携60周年記念事業(代表団の受入れ)               | 本市とホノルル市は、1959年の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術等の幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。<br>2019年度は、姉妹都市提携60周年の重要な節目を迎えるにあたり、代表団を受入れ、ホノルル市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を目指す。<br><br>日程：2019年11月予定<br>受入：代表団10名  | 国際交流課：<br>1,172<br>議会事務局：<br>513   | 市民局国際交流課<br>議会事務局総務課       |
|     | ホノルル市姉妹都市提携60周年記念事業(代表団の派遣)                | 本市とホノルル市は、1959年の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術等の幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。<br>2019年度は、姉妹都市提携60周年の重要な節目を迎えるにあたり、代表団、芸術団、経済交流団を派遣し、ホノルル市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を目指す。<br><br>日程：令和元年7月1日(月)～7月5日(金)<br>(3泊5日)、代表団7名  | 国際交流課：<br>4,039<br>議会事務局：<br>2,292 |                            |
|     | 姉妹・友好都市等青少年国際交流事業(広島市・大邱広域市青少年交流事業)        | 広島市と大邱広域市の姉妹都市である韓国大邱広域市の青少年が大邱広域市に集い、生活を共にしながら国際交流を行うことにより、本市と大邱広域市の青少年の相互の友情を深めるとともに、青少年の世界平和への意識を高める。<br>日程：令和元年7月25日～7月29日(4泊5日)、<br>受入：指導者3名、青少年16名   | 359                                | 教育委員会育成課                   |
|     | 姉妹・友好都市等青少年国際交流事業(青少年国際平和未来会議の開催)          | 広島市と大邱広域市の姉妹都市等の青少年が集い、互いに世界平和について考え、意見を交換し合うことにより、友情と相互理解を深めるとともに、広く世界の国々の青少年に核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝え、次代を担う青少年の世界平和への意識を高めることにより、グローバル人材の育成を図る。<br>日程：令和元年8月4日～8月12日(8泊9日)<br>受入：姉妹・友好都市等12都市 30名(指導者6名、青少年24名)                                    | 4,852                              | 教育委員会育成課                   |
|     | 帰国・外国人児童生徒教育支援事業                           | 市立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等に対して、日本語指導協力者を派遣し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うと共に、教育相談員を設置し、市立学校・園の帰国・外国人幼児児童生徒に関する教育について教職員や保護者への相談活動や助言を行う。   | 21,389                             | 教育委員会<br>指導第一課             |

| 市 町 | 事業名                            | 内 容   | 予算額<br>(千円) | 主 管 課  |
|-----|--------------------------------|---|-------------|--|
| 広島市 | 英語指導助手配置                       | 中・高等学校、中等教育学校において、生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くことや話すことを中心とする高度なコミュニケーション能力を養うため、英語指導助手を配置する。<br>日程：平成31年4月1日～令和2年3月31日  | 106,422     | 教育委員会<br>指導第二課   |
|     | 高校生の国外留学推進事業                   | ①～④：<br>次代を担う高校生が、海外留学を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、幅広い視野を持ち、国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身につけることを目的とし、長期留學生の派遣及び受入を行う。<br>①第十四次派遣<br>令和元年7月帰国、第3年次3名（デンマーク・フィンランド・アメリカ）<br>②第十五次派遣<br>令和元年8月出発、第2年次4名（アメリカ・スイス）<br>③第十六次派遣<br>募集・選考のみ、第1年次3名<br>④第十四次受入<br>令和2年1月帰国、第2年次2名（ドイツ・スウェーデン）<br>⑤～⑦：<br>次代を担う高校生が、海外留学を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、幅広い視野を持ち、国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身に付けることを目的とする。<br>⑤第三次派遣<br>令和元年7月出発、8名、（モントリオール市（カナダ））<br>⑥第三次派遣<br>令和元年7月出発、8名（セブ市（フィリピン））<br>⑦第一次派遣<br>令和元年7月出発、8名（ホノルル市（アメリカ）） | 6,915       | 教育委員会<br>指導第二課   |
|     | 区の魅力と活力向上推進事業<br>安佐南区海外援助米生産事業 | 安佐南区上吉山地区において、一般公募した市民ボランティアとともに約2トンの米を生産し、民間援助団体「マザーランド・アカデミー」を通じてアフリカのマリ共和国へ援助米として送る。<br>一般市民にボランティアの場を提供し、都市と農村の交流を通じて地域の活性化を図るとともに、まちづくりや国際社会への貢献など市民の自主性、自発的な活動を促す。<br>主体：安佐南区海外援助米生産事業運営委員会（安佐南区役所、JA広島市、地域生産者組織、町内会、ライオンズクラブ）<br>令和元年5月上旬～11月下旬  | 738         | 企画総務局地域活性化<br>調整部コミュニティ再生課、安佐南区役所市民部地域起こし推進課、<br>同農林建設部農林課 |
| 呉市  | 青少年海外派遣研修事業                    | 国際化社会を担う人材の育成と地域社会の発展を図るため、市内の中高校生を海外に派遣する。<br>(人員：15人(他に引率者：2名))令和元年7月26日～8月1日<br>訪問国：豪州（ケアンズ）   | 3,000       | 秘書広報課  |
|     | 全国市町村国際文化研修所等派遣研修事業            | 国際化対応能力の向上を図るため、国際交流、国際理解などに必要な知識や外国語を学ぶ機会提供する。(人員4人)<br>(消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～、インバウンドによる地域経済の活性化、多文化共生の地域づくりコース、広島県市町職員海外派遣研修)  | 209         | 人事課  |
|     | 外国人講師英語指導事業                    | 呉市立中学校及び呉高等学校のネイティブスピーカーを用いた英語教育の充実を図るとともに、小学校における国際理解教育を推進する。<br>(人員15人(JET14人、姉妹都市1人))  | 79,079      | 教育委員会<br>学校教育課   |
|     | 呉市人権教育相談員                      | 小学校、中学校へ語学指導員を派遣し、ブラジル籍の児童生徒に通訳や学校印刷物の翻訳を行う。  |             | 呉市教育委員会<br>学校教育課<br>連絡先：(0823)25-3457                      |
|     | にほんごサロン                        | 在住の外国人を対象とした、生活に密着したボランティア日本語教室<br>毎週日曜日 14時～15時30分<br>場所：呉市国際交流センター  | 0           | 秘書広報課  |
|     | 日本語教室《呉》                       | 在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。<br>期間：4月～3月の毎週土曜日18時～19時30分<br>場所：広まちづくりセンター  | 880         | 文化振興課  |

| 市 町  | 事業名              | 内 容  | 予算額<br>(千円) | 主 管 課               |
|--|------------------|--|-------------|---------------------|
| 呉 市  | せかいの花            | 在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。<br>期間：4月～3月の毎週水曜日9時30分～11時<br>場所：広まちづくりセンター  | 36          | 文化振興課               |
|  | 日本語ボランティア養成講座    | 日本語教室等で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成する。  | 66          | 文化振興課               |
|  | ボランティアスタッフ研修会    | 日本語を指導するボランティアの研修会   | 29          | 文化振興課               |
|  | 安浦日本語教室          | 在住の外国人を対象とした、生活に密着した日本語教室<br>日本語指導ボランティアグループの運営<br>毎週木曜日 10時～12時<br>毎週土曜日 18時～19時30分   | 0           | 安浦まちづくりセンター         |
|  | 「国際交流センター」管理運営事業 | ○国際交流に関する情報提供する。<br>(メッセージボード・図書の配架)<br>国際交流イベントの紹介、姉妹都市間交流情報等を紹介<br>○在住外国人相談窓口<br>在住外国人がスムーズに安心して生活するための支援として生活相談に対応する。<br>(英語、ポルトガル語、中国語による生活相談) | 7,324       | 秘書広報課               |
|  | 呉市国際交流協会事業補助     | 姉妹都市との交流事業をはじめ、地域の国際化事業を積極的に推進するため、呉市国際交流協会を中心とした市民レベルでの事業を実施。   | -           | 秘書広報課               |
|  |                  | ○異文化交流事業<br>日本料理教室、外国料理教室、国際交流フェスタなどの交流事業の実施   | 294         | 秘書広報課<br>(呉市国際交流協会) |
|  |                  | ○教室等開催事業<br>英語、韓国語など語学教室の実施  | 555         |                     |
|  |                  | ○外国人住民支援事業<br>① にほんごサロン<br>② にほんごサロンフォローアップ講座<br>③ ワンペア日本語レッスンの紹介<br>④ 情報紙の発行<br>(英語版490部、ポルトガル語版425部、<br>中国語版380部、ベトナム語版395部 年6回)                 | 204         |                     |
|  | 呉市国際交流協会事業補助     | ○ブレマトン市との交換学生事業<br>① 高校生3名の派遣<br>② 高校生3名の受入  | 1,463       | 秘書広報課<br>(呉市国際交流協会) |
| ○昌原市との交流事業<br>① 高校生5名の受入<br>② スポーツ交流事業(派遣) |                  | 399  |             |                     |
| ○温州市との交流事業<br>青少年交流訪問団の受入等                 |                  | 312  |             |                     |
| ○広報・研究活動<br>呉市国際交流協会機関紙「とらいあんぐる」の発行        |                  | 245  |             |                     |
| 竹 原 市                                      | 外国語指導助手配置事業      | 児童・生徒の英語力向上と国際理解の深化及び教職員の英語指導における資質向上を図るため、外国語指導助手の学校訪問によるチーム・ティーチング方式の英語指導を行う。  | 16,937      | 教育委員会<br>学校教育課      |
| 三 原 市                                      | 少年少女海外研修・交流事業    | 選考会で決定した市内の中学2年生18名をシンガポールに派遣し、国際化時代に対応する資質を育成する。事前研修を10回開催。<br>シンガポールからの訪日研修中学生を受け入れ、市内の中学生及び市民との国際交流・異文化理解の機会を提供する。                              | 3,766       | 生涯学習課               |
|  | 国際交流団体補助事業       | 異文化理解や国際交流、国際貢献などに関する取組を行う国際交流団体に対して補助する。  | 260         | 生涯学習課               |
|  | 国際交流ボランティア養成講座   | 語学学習を通じて異文化を理解し、国際化時代に対応する知識と能力を習得する。<br>語学講座:英語・韓国語・仏語・スペイン語(人数:156名 時期:通年)   | 931         | 生涯学習課               |

| 市 町   | 事 業 名            | 内 容   | 予算額<br>(千円) | 主 管 課               |
|-------|------------------|---|-------------|---------------------|
| 三 原 市 | 国際理解教育推進事業       | ○ALT配置<br>外国語指導助手(ALT)を10名配置して定期的に市内の幼稚園、小学校及び中学校を訪問し、児童・生徒の外国語を通じてのコミュニケーション能力の素地・基礎の育成と国際理解の深化を図る。(人数:10名 時期:通年)  | 40,251      | 学校教育課               |
|       |                  | ○英語検定取得促進<br>3年生に英語検定検定料の一部を補助し、英検取得を促進し英語の基礎力を高めるとともに、異文化理解してグローバル社会をたくましく生きる力を育成する。   | 675         |                     |
|       | 国際交流推進事業         | 国際交流や多文化共生を推進する三原市国際化推進協議会への補助を通じて、官民連携による本市国際化を実現する。   | 2,000       | 経営企画課               |
| 尾 道 市 | 尾道市国際交流推進協議会支援事業 | 尾道市国際交流推進協議会への支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。   | 1,500       | 秘書広報課               |
|       | 外国青年招致事業         | 児童生徒が国際社会の中で生きていく資質や能力を高めるために、外国語指導助手を小・中学校等に計画的に派遣し、英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図る。  | 51,232      | 教育委員会<br>教育指導課      |
|       | 尾道市青少年海外派遣事業     | 青少年の海外派遣研修を促進し、国際理解を一層深めるため、研修に要する経費の一部を助成する。   | 60          | 尾道市国際交流推進協議会        |
| 福 山 市 | 在住外国人対策事業        | 市内に居住する外国人市民に対し、ポルトガル語・スペイン語、英語及び中国語で日常生活上の相談に対応している。また、中国語、ポルトガル語、やさしい日本語(英語併記)による情報誌を発行している。<br><br>市役所本庁<br>【対応言語】ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語<br>【相談日】<br>ポルトガル語・スペイン語・英語<br>月～金 9:00～13:00, 14:00～16:00<br>中国語<br>月～金 8:30～12:00, 13:00～15:30(予約制)<br><br>松永支所<br>【対応言語】ポルトガル語・英語<br>【相談日】<br>ポルトガル語<br>月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00<br>英語 月～金 10:15～13:00, 14:00～17:15<br><br>【情報誌の発行】<br>・ポルトガル語「O INFORMATIVO」<br>毎月1回発行 370部(A4判6ページ)<br>・中国語「福山彩虹」<br>毎月1回発行 390部(A4判6ページ)<br>・やさしい日本語と英語「ふくやまニュース」<br>毎月1回発行 570部(A4判4ページ) | 9,584       | 市民相談課               |
|       | 国際化推進事業          | 国際化推進にかかわる施策を企画し、ふくやま国際交流協会等関係団体との連携により国際交流・異文化理解を深める事業を実施する。<br><br>○親善友好都市受入事業<br>○浦項市派遣職員受入事業<br>○外国視察団等受入事業<br>○親善友好都市派遣事業<br>○福山多文化共生大学(全5回)<br>○ボランティアのための外国語会話サロン<br>○インターナショナル・ホリデー・パーティ<br>○日本語学習支援ボランティア講座<br>○夏休み・冬休みこども日本語チャレンジ教室<br>○日本語ワンペアレッスン事業<br>○各種広報誌の発行<br>○ホームページ、フェイスブックの運営<br>○外国人留学生国民健康保険税補助  | 13,476      | 市民相談課<br>ふくやま国際交流協会 |
| 福 山 市 | 中国帰国者自立指導事業      | 福山市に居住する中国帰国者等およびその家族に対し、日常生活における助言、指導、相談等を行う。<br>(「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数:自立指導員5名 時期:通年)  | 1,127       | 福祉総務課               |
|       | 中国帰国者教室開設事業      | 福山市に居住する中国帰国者およびその家族に対し、日本語及び生活習慣等について習得する機会を与え、自立意欲を助長するため、中国帰国者教室を開設する。<br>(「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数:自立指導員5名 時期:通年)   | 365         | 福祉総務課               |

| 市 町            | 事業名   | 内 容   | 予算額<br>(千円) | 主 管 課                       |
|----------------|---|---|-------------|-----------------------------|
| 福 山 市          | 防火研修会   | 外国人の方を対象とした通報、初期消火、避難方法、火災予防の留意事項等の研修及び救急講習を実施している。   | —           | 消防局予防課                      |
|                | 英語教育推進事業  | 外国語指導助手(ALT)を配置し、小・中・高等学校の英語教育の改善・充実を図るとともに、国際理解教育を推進する。(人数：外国語指導助手 22名 時期：通年)  | 113,014     | 学びづくり課                      |
|                | 外国籍児童支援事業   | ・保護者懇談会(保護者の子育て支援)<br>通訳者を依頼して取り組む。保護者の状況に応じて開催(ポルトガル語・中国語・ベトナム語)   | 40          | 保育課                         |
|                | 親善友好都市等交流推進事業   | 親善友好都市との交流事業<br>・訪問団受入(浦項市・マウイ郡)<br>・訪問団派遣(浦項市・マウイ郡)<br>・レセプション等<br>・親善友好都市からの派遣職員受入  | 3,373       | 秘書課                         |
|                |   |   | 5,606       | 市民相談課                       |
|                | 国際交流(教育交流)推進事業  | 2007年(平成19年)10月12日北京市教育委員会と教育委員会同士で、交流の覚書を締結<br>2017年(平成29年)12月27日教育委員会と中国教育国際交流協会及び渋谷育成会との教育交流に関する協定書に調印<br>・北京教育交流訪問団の派遣<br>・報告会の実施<br>・北京教育交流訪問報告書 | 2,595       | 学びづくり課                      |
| ばらのまち福山国際音楽祭事業 | 海外からオーケストラや演奏家を招聘し、本市の個性豊かな歴史文化の特色を活かしつつ、市民協働で海外の優れた音楽文化と共生する事業<br><br>(開催時期：2019年(令和元年)10月10日～13日) | 45,500<br>(内、国庫補助金15,731千円<br>(内示額))  | 文化振興課       |                             |
| 府 中 市          | 外国語指導助手招致事業   | 外国から外国語指導教員の招致をして、教育内容の充実を図る。(人数：3名 時期：通年)  | 15,009      | 教育委員会学校教育課                  |
|                | 留学生支援事業   | 市内の高校に中国からの留学生を受け入れ支援するため補助金を交付する。  | 33          | 地域振興課                       |
| 三 次 市          | 三次市インド・ハイデラバード市国際交流事業   | 友好都市(ハイデラバード市)と学生の受入事業(三次インド交流協会主催)<br>(人数：2名、訪問時期：未定)  | 300         | 地域振興部地域振興課<br>(一財)三次国際交流協会) |
|                | こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流事業   | 友好都市(アメリカス市)との市内学生の相互派遣事業(こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流協会主催)<br>(派遣人数：20名 訪問時期：8月16日～23日)   | 4,750       |                             |
|                | 雅安市雨城区子ども友好訪問団受入事業  | 友好都市(雅安市雨城区)の学生受入事業(三次市日中友好協会主催)<br>実施時期：未定<br>訪問団：小・中学生及び引率計12名<br>内容：ホームステイ、学校間交流等  | 450         |                             |
|                | 日本・カナダ教育国際交流事業  | カナダ・メイプルリッジ市との市内学生相互派遣事業(日加教育国際交流協会主催)<br>派遣時期：10月頃<br>受入時期：3月頃<br>内容：表敬訪問、ホームステイ、学校間交流等  | 1,083       |                             |
|                | 在住外国人のための日本語教室事業  | 市内及び近隣に在住する外国人を対象に、日本語教室を実施。(時期：通年)   | 600         |                             |
|                | 第44回三次きんさい祭国際村事業  | 三次市、近隣に在住の外国人や国際交流団体の参加による各国のPRや物販、ステージで音楽舞踏など各種イベントの開催<br>(三次きんさい祭実行委員会主催)(7月27日)  | —           |                             |
|                | スピーチ交流会   | 三次市内の市内中高生を対象とした、英語で発表するスピーチ交流会を実施。(時期：1月予定)  | —           |                             |
| 庄 原 市          | 国際友好都市との相互交流事業  | 中国四川省綿陽市との相互交流<br>・庄原市友好訪問団(公式訪問団)訪中<br>・庄原市青少年友好訪問団  | 2,728       | 企画課<br>教育指導課                |
|                |   |   | 2,791       |                             |

| 市 町     | 事業名                     | 内 容   | 予算額<br>(千円) | 主 管 課   |
|---------|-------------------------|---|-------------|---|
| 庄 原 市   | しょうばら国際交流協会事業           | ・ 青少年海外研修、国内英語研修事業<br>市内小中学生、高校生を対象に助成  | 659         | 市民生活課（しょうばら国際交流協会）                              |
|         |                         | ・ 日本語スピーチコンテスト<br>令和2年2月中旬予定  | 84          |   |
|         |                         | ・ 広島大学留学生ホームステイ2回（HUSA）   | 170         |   |
|         |                         | ・ 日本語教室<br>毎週月・火・木・金及び不定期（土・日）  | 73          |   |
| 大 竹 市   | 大竹国際交流協会運営補助事業          | 大竹国際交流協会が行う国際交流事業（国際理解講演会・国際料理教室・国際交流のタペ・会報紙発行）に対して補助。  | 250         | 企画財政課   |
|         | やさしい日本語普及事業             | 「やさしい日本語」講座の開催。   | 0           |   |
|         | 英語教育指導補助事業              | 市内中学生の英語力向上と教員の指導力強化、また市内小学生への国際理解教育の一環として、民間会社へ業務委託し、英語指導助手を各学校に派遣。                                  | 9,614       | 教育委員会<br>総務学事課                                  |
| 東 広 島 市 | 外国人生活オリエンテーション事業        | 入国・転入する外国人市民に対して、本市で生活する上で必要な情報や行政サービス情報等についてのオリエンテーションを行うことにより、安心して生活できる環境を整える。                      | 2,468       | 政策推進監   |
|         | 東広島市国際化推進協議会事業補助        |   | 10,771      | 政策推進監<br>東広島市国際化推進協議会<br>*は(公財)東広島市教育文化振興事業団に委託 |
|         | コミュニケーションコーナーの運営        | 東広島市市民文化センター(サンスクエア東広島内)1階にあるコミュニケーションコーナーにおいて、在住外国人への情報提供及び生活相談窓口設置(常設)、外国人法律相談実施(月1回)、多言語による情報提供の実施 | 11,810      | 政策推進監<br>(公財)東広島市教育文化振興事業団に委託                   |
|         | ひろしま国際プラザ多文化共生事業委託      | 中国地方の国際協力活動の拠点であるひろしま国際プラザを中心に開催する多文化共生に資する事業を実施する。   | 2,000       | 政策推進監<br>(公財)ひろしま国際センターに委託                      |
|         | 市立小中学校通訳・支援員派遣事業        | 市立小中学校に通訳・支援員を派遣し、外国人児童生徒が編入した際の学校生活適応支援や、個人懇談等での通訳を行う。   | 376         | 教育委員会<br>指導課                                    |
|         | JICA中国国際センターの研修コースの実施   | 独立行政法人国際協力機構の研修を実施する。<br>・ 排水処理技術コース  | 74          | 政策推進監   |
|         | 台湾向け「日本酒のまち東広島」プロモーション  | 「日本酒のまち 東広島」の認知度向上や日本酒の販路拡大を図るため、ウェブプロモーションを実施する。   | 3,304       | 観光振興課   |
|         | 友好都市との教育交流              | 友好都市(中国四川省徳陽市)へ小中学生を派遣する。   | 2,484       | 教育委員会<br>教育総務課                                  |
|         | 友好都市からの定期訪問団の受入れ        | 友好都市(中国四川省徳陽市)から定期訪問団を受け入れる。  | 1,304       | 政策推進監   |
|         | 外国青年招致事業                | 市内小中学校へ外国語指導助手(ALT)を派遣し、小学校における外国語活動や国際理解教育の推進と中学校における実践的な英語指導を展開する。また、円滑な運営を図るため、コーディネータを配置する。       | 98,993      | 教育委員会<br>指導課                                    |
| 廿 日 市 市 | 廿日市市国際交流協会支援事業          | 廿日市市国際交流協会を支援し、市民レベルでの国際交流を推進する。  | 3,900       | 国際交流・多文化共生室                                     |
|         | 姉妹都市交流・協力事業             | 姉妹都市(ニュージーランドマスタートン)からのホームステイによる高校生受入   | 10          | 国際交流・多文化共生室<br>(廿日市市国際交流協会)                     |
|         | 国際理解教育事業                | 市内幼稚園、小・中学校に英語指導助手(ALT)を配置し、子どもたちの国際感覚の高揚及びコミュニケーション能力の育成に努める。  | 51,856      | 学校教育課   |
|         | 日本語教室・日本語指導者養成事業        | 日本語教室の開催<br>日本語指導者養成講座の実施   | 420         | 国際交流・多文化共生室<br>(廿日市市国際交流協会)                     |
|         | 外国人生活サポート・多文化共生の地域づくり事業 | 生活情報及び行政文書の多言語化等<br>在住外国人とボランティア、地域住民との市民同士の交流の場や機会を提供する  | 50          | 国際交流・多文化共生室<br>(廿日市市国際交流協会)                     |

| 市 町  | 事 業 名                 | 内 容  | 予算額<br>(千円) | 主 管 課                 |
|--|-----------------------|--|-------------|-----------------------|
| 廿 日 市 市  | 定住外国人コミュニケーション・生活支援事業 | 多文化共生相談員(中国語・タガログ語・英語・ベトナム語で相談対応のできる相談員)を配置し、在住外国人のコミュニケーションの支援をおこなう。  | 2,173       | 国際交流・多文化共生室           |
|  | 外国人観光客誘致事業            | 多言語版サイトの随時更新(翻訳)を行うことで、海外への情報発信を強化する。  | 888         | 観光課                   |
|  |                       | 外国人旅行者増加の活動組織である訪日旅行促進事業県協議会へ事業負担金を支出する。   | 300         |                       |
|  |                       | ムスリム等外国人対応実践セミナーを開催し、宿泊業・物産業など観光事業に携わる事業者向けの講習を行い、実践力を身につける。   | 1,055       |                       |
|  |                       | フランス・モン・サン＝ミシエル市との観光友好都市提携10周年記念事業として、宮島島内でオープンカフェを実施し、機運醸成を図る。  | 1,000       |                       |
|  |                       | Hiroshima free Wi-Fiを整備し、通信環境の向上、観光周遊を図る。(弥山展望休憩所、御笠浜)   | 2,214       |                       |
|  |                       | 宮島指導標38ヶ所について、観光庁ガイドラインに沿って、4カ国語表記を行い、更新する。  | 24,376      |                       |
| 安 芸 高 田 市  | 平和メッセージ交換             | 世界の恒久平和を願い、原爆記念日に、姉妹都市セルウィン町の首長と平和のメッセージの交換を行う。<br>(時期:8月6日)   | 0           | 生涯学習課                 |
|  | 国際理解協力推進事業            | 英語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導を行い、生徒の語学力の向上を図る。<br>また、幼稚園、小学校に派遣し、幼児・児童が外国人に触れ合う機会を提供し、国際感覚の向上を図る。<br>(時期:通年)                     | 22,034      | 学校教育課                 |
|  | ニュージーランド連絡事務所開設事業     | 姉妹都市セルウィン町との交流を推進するため、連絡調整を目的とした連絡事務所をセルウィン町内に開設。<br>(時期:通年)   | 480         | 生涯学習課                 |
|  | 青少年海外派遣事業             | 青少年の国際理解教育推進のため、市内の中学生を派遣し、ホームステイ等により交流を深める。<br>○青少年海外派遣事業<br>(派遣先:マレーシア・ペナン島 派遣時期:7~8月9日間)                                    | 3,540       | 生涯学習課                 |
| 江 田 島 市  | 外国人市民交流事業             | ○多文化共生相談員の設置<br>○国際交流協会補助金   | 9,711       | 人権推進課                 |
|  |                       | ○交流事業(食文化、スポーツ、多文化共生社会構築への理解に関する啓発等)<br>○コミュニケーション事業(日本語教室運営、ボランティア育成)<br>○情報発信事業(会報誌の作成)<br>○地域づくり(日本人市民と外国人市民の交流に関して、調整等を行う) | 5,022       | 江田島市国際交流協会<br>(人権推進課) |
|  | 国際教育事業                | ○外国語指導業務委託料<br>○英語検定費用助成   | 14,639      | 学校教育課                 |
| 府 中 町  | 府中町国際交流協会補助事業         | 府中町国際交流協会に対して補助金を交付する。   | 1,200       | 自治振興課                 |
|  | グローバル教育事業             | ○外国人英語指導助手派遣委託<br>町内小中学校へ英語指導助手(ALT)を派遣し、児童生徒の英語力の向上を図る。   | 9,809       | 教育委員会<br>学校教育課        |
|  |                       | ○町費非常勤講師<br>町内小学校へ英語の専門知識を持った指導員を派遣し、5・6年生の外国語活動の授業において、担任とチームティーチングで授業を行う。  | 1,693       |                       |
| ○英語検定受験手数料負担<br>中学校1年生(5級以上)2年生(4級以上)及び3年生(3級以上)に対して、年1回の受験料を府中町が負担することによって、英語力向上の目標設定につなげ、学習意欲の向上を図る。 | 2,065                 |  |             |                       |
| 海 田 町  | 国際交流事業補助              | 国際交流協会の事業に対し補助を行う。<br>(主な事業:海外研修の実施、日本語教室・英語サロンの開催、国際理解フォーラムの開催、地域交流会・ポットラックパーティーの開催、会報の発行など)                                  | 2,000       | 魅力づくり推進課              |

| 市 町   | 事業名                                       | 内 容   | 予算額<br>(千円) | 主 管 課          |
|-------|---|---|-------------|----------------|
| 海 田 町 | グローバル人材育成事業                               | ○小学校外国語活動指導補助<br>町内小学校へ英語の専門知識を持った指導員を配置し、5・6年生の外国語活動の授業において、担任とチーム・ティーチングで授業を行う。   | 7,612       | 教育委員会<br>学校教育課 |
|       |   | ○英語指導補助<br>町内小中学校へ外国語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒の英語力の向上を図る。  | 2,297       | 教育委員会<br>学校教育課 |
|       | 外国籍児童対応事業                                 | 外国籍児童生徒や保護者に対し、通訳や翻訳を実施し、学校生活の早期対応を図る。  | 360         | 教育委員会<br>学校教育課 |
|       | 外国人向け生活情報提供事業                             | 「国籍に関わらず誰もが住みよいまちづくり」を推進するため、日常生活に必要な情報をまとめた生活ガイドブックを転入者、希望者や医療機関等に配付する。外国人ニーズを踏まえ行政情報、生活情報など様々な情報を掲載したやさしい日本語広報を月1回発行する。 | 0           | 企画課            |
| 熊 野 町 | 英語指導助手派遣業務委託                              | 町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、英語教育の充実と異文化理解の促進を図る。  | 15,788      | 教育委員会<br>学校教育課 |
| 坂 町   | 南加坂郷友会広報郵送事業                              | アメリカ・カルフォルニア州の坂町出身者で結成されている南加坂郷友会との交流事業の一つとして、町広報を毎月20部郵送し、郷里の情報提供を行っている。（アメリカ・カリフォルニア州 時期：通年）                            | 36          | 企画財政課          |
|       | 国際交流推進事業                                  | アメリカ・カルフォルニア州の坂町出身者で結成されている南加坂郷友会との交流事業の一つとして、南加坂郷友会の若い世代に来町していただき、ホームステイ等を実施し次世代の交流を推進する。                                | 808         | 生涯学習課          |
|       | 外国語活動事業                                   | 外国語指導助手を派遣し、小学校1年生から4年生まで英語に慣れ親しむ学習を行う。また、非常勤講師を派遣し、小学校5・6年生は外国語活動を行い、国際理解を深める。   | 5,935       | 学校教育課          |
| 安芸太田町 | 外国青年招致事業                                  | 外国語指導助手（ALT）を招致し、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。（人数：2名 時期：通年）<br>町広報誌への「国際交流だより」掲載                                 | 7,678       | 教育委員会<br>学校教育課 |
| 大崎上島町 | 外国青年招致事業                                  | 英語指導助手の招致。中学校では、英語教師とともに語学指導を行う。小学校では、英語に親しみながら国際理解を深める。（人数：1名 時期：通年）   | 11,966      | 教育委員会          |
| 世 羅 町 | 外国青年招致事業                                  | 外国語指導助手（ALT）を招致して、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。（人数：2名 時期：通年）   | 10,082      | 学校教育課          |
|       | 世羅町中学生海外研修事業                              | 町内の中学生が、姉妹校との交流やホームステイ等を通じ、国際感覚を身に付け、これからの国際社会をたくましく生き抜く人材を育成する。（人数：6名 時期：令和元年8月16日～8月21日）                                | 3,535       |                |
|       | 国際理解講座<br>～英会話と異文化交流～                     | 外国語指導助手の協力を得て、町民に日常英会話の学習機会を提供し、英会話の語学力を身に付けるとともに、国際交流を深める。（定員：40名 月2回の火曜日）   | 4           | 社会教育課          |
| 神石高原町 | 外国語指導助手派遣事業                               | 英語指導助手を招致し、保小中学校における英語教育の充実を図るとともに、国際的な知識や理解を深める。（人数：3名 時期：通年）  | 13,710      | 教育委員会          |
|       | 神石高原町中学生海外交流事業                            | 町内の中学生を対象に姉妹校締結したオーストラリアバンダバーグクリスチャンカレッジへ派遣し、国際性豊かなひとづくりの育成を推進する。（人数：4名 時期：令和元年8月1日～8月8日）                                 | 1,240       | 教育委員会          |
|       | JICA課題別研修「紛争影響国における地域社会再建にかかる地方行政能力強化」コース | 紛争影響国の地方及び中央政府の職員を対象とした研修へ協力する。（人数：10人 時期：令和元年7月2日）   | 0           | 政策企画課          |

（広島県地域政策局国際課調べ）